

財務省第2入札等監視委員会 平成24年度第1回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成24年10月3日(水) 仙台国税局3階会議室	
委員	委員長 高田 敏文 (東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 青木 雅明 (東北大学大学院経済学研究科会計大学院教授) 委員 高木 龍一郎 (東北学院大学法学部長法学部教授)	
審議対象期間	平成24年4月1日(日)～平成24年6月30日(土)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名: (H24) 上田住宅ほか2住宅外壁改修ほか工事設計業務 契約相手方: 有限会社みやび建築工房 契約金額: 2,152,500円 契約締結日: 平成24年5月25日 担当部局: 東北財務局総務部会計課
随意契約(公共工事)	一件	
競争入札(物品役務等)	3件	契約件名: 仙台合同庁舎保安警備業務 一式 契約相手方: 株式会社コアズ 仙台支社 契約金額: 29,604,645円 契約締結日: 平成24年4月2日 担当部局: 東北財務局総務部会計課
		契約件名: 自動車用燃料の購入 一式 契約相手方: カメイ株式会社カーライフ事業部 契約金額: 54,604,369円 契約締結日: 平成24年4月2日 担当部局: 仙台国税局総務部会計課
		契約件名: 仙台北税務署ほか2税務署空調設備用自動制御機器保守業務 契約相手方: アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー東北支店 契約金額: 1,683,360円 請書締結日: 平成24年4月2日 担当部局: 仙台国税局総務部会計課
随意契約(物品役務等)	一件	
応札(応募)業者数1者関連	1件	※ 競争入札(物品役務等)仙台北税務署ほか2税務署空調設備用自動制御機器保守業務に同じ
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	次葉のとおり	次葉のとおり
委員会による意見の 具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【事案1】 契約件名：仙台合同庁舎保安警備業務 一式 契約相手方：株式会社コアズ 仙台支社 契約金額：29,604,645円 契約締結日：平成24年4月2日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>当該案件は、警備業務であるが、警備業者が入札に参加していない理由は何か。</p> <p>入札金額に端数があるものとならないものがあり、業者によっては積算を適正に行っていない可能性があるのではないか。</p> <p>【事案2】 契約件名：(H24) 上田住宅ほか2住宅外壁改修ほか工事設計業務 契約相手方：有限会社みやび建築工房 契約金額：2,152,500円 契約締結日：平成24年5月25日 担当部局：東北財務局総務部会計課</p> <p>業者によって、第1回入札金額と第2回入札金額に大きな開きがあるが、理由は何か。</p> <p>コスト計算して入札金額を決定しているにしては、金額の開きが大きすぎるのではないか。</p> <p>【事案3】 契約件名：自動車用燃料の購入 一式 契約相手方：カメイ株式会社カーライフ事業部 契約金額：54,604,369円 契約締結日：平成24年4月2日 担当部局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>本年は、一者応札であるが、前年は何者の応札があったのか。</p> <p>ガソリンの価格変動に伴い、現在まで変更契約は行っているのか。</p>	<p>正確な理由は把握していないが、多種の業務を幅広く行っているビルメンテナンス業者が入札に参加している状況である。</p> <p>業者の積算によるものであり、端数の有無の理由までは確認していない。</p> <p>第1回入札が不落となり、第2回入札を行う際には、第1回入札における最低価格を通知していることから、第1回入札で最低価格を大幅に上回る入札をした業者が入札を辞退しない場合は、当該金額を下回る価格で入札するため、大きな開きが生じることとなる。</p> <p>人件費、経営状況及び仕事の受注状況を考慮の上、入札価格を決定したものと推測される。</p> <p>前年は、2者からの応札があったが、本年は仕様書の一部について対応できないとのことから、結果として、一者応札となったものである。</p> <p>業者と協議の上、現時点で数回変更契約を行っている。</p>

意見・質問	回 答
<p>【事案4】 契約件名：仙台北税務署ほか2税務署空調設備 用自動制御機器保守業務 契約相手方：アズビル株式会社 ビルシステムカ ンパニー東北支店 契約金額：1,683,360円 請書締結日：平成24年4月2日 担当部局：仙台国税局総務部会計課</p> <p>当該業務は、一者応札となっているが、業務の 履行に当たって特別な技能等が必要なのか。</p> <p>発注案件に関して、入札に参加可能な業者のリ スト等は作成しているのか。</p> <p>【総評】 1 審議した4件の事案に係る入札手続及び入札 は、適正に行われたと了解した。</p> <p>2 要望として3点申し上げたい。 (1) 端数のない金額による入札など、入札金額 の積算に疑義が生じた場合は、入札業者に積 算金額を確認するなどの対策を検討してい だきたい。 (2) 県外業者の入札参加を促すための具体的 な方策を検討していただきたい。 (3) 発注者として発注案件に係る応札可能業 者数を確認する努力を行うとともに、仕様 によって特定の業者が応札できないとい ったことのないよう、検討を行っていただ きたい。</p>	<p>特別な技能等は必要としないが、仕様書交付業 者から仕様書の一部について対応できないと のことから、結果として、一者応札となっ たものである。</p> <p>新規の発注案件については、応札可能業者 の有無等の検討は行っているが、その他従 来から入札を実施しているような案件につ いては、特段リスト等は作成していない。</p>